

北海道消費者被害防止 ネットワークニュース No.92

【事務局】北海道立消費生活センター<http://www.do-syouhi-c.jp> 《指定管理者（一社）北海道消費者協会》

〒060-0003 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 北海道庁別館西棟 TEL011-221-0110 FAX011-221-4210

7・17 特殊詐欺警報 発令されました！！

7 月 12 日～16 日までの間、札幌市内で、警察官を名乗る者等にキャッシュカードを盗まれる事件が 4 件発生したことから、7 月 17 日に特殊詐欺警報が発令されました！その後も、札幌市内や釧路市内で、警察官を名乗る不審電話が多発していることから、全道レベルで最大限の注意喚起の要請が北海道警察よりありました。各自治体のご協力をお願いいたします。（裏面注意喚起チラシ：北海道警察作成）

高齢者の消費者被害の現状

平成30年版消費者白書によれば、全国消費生活情報ネットワーク・システム（「PIO-NET」）に登録された、高齢者に関する消費者被害はとりわけ 26 万 5625 件と高水準にあり、この 10 年間に於いては、85 歳以上の相談件数は、さらに倍増しており、相談全体の既払い金額も、4 割以上が 65 歳以上の高齢者がしめていることから、高齢者の消費者被害は依然として深刻であるとしています。

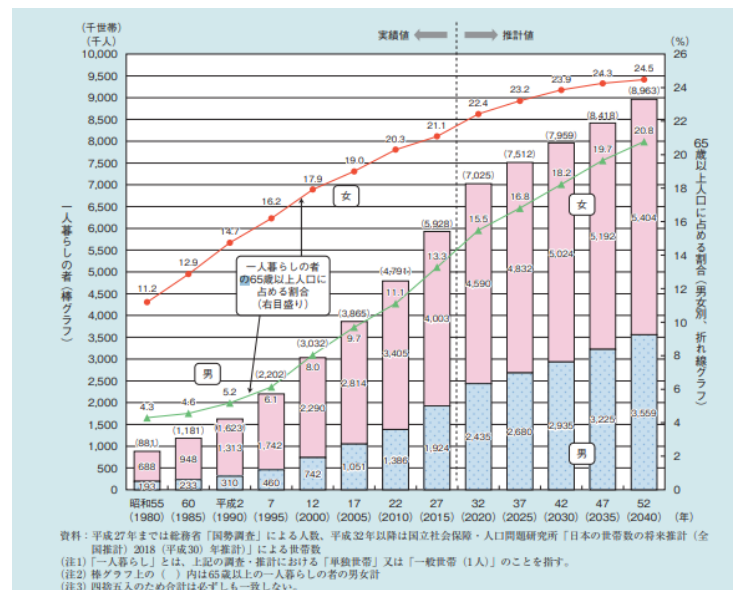
2025 年 65 歳以上の認知症患者数 5 人に 1 人

内閣府「平成 28 年版高齢社会白書」では、2025 年には、65 歳以上の高齢者の認知症患者数は、約 700 万人、高齢者の 5 人に 1 人になると見込まれる旨が示されています。

さらには、このような状況下にあっても、一人暮らしの高齢者数も増加の一途をたどっており（右図）、判断力が低下しているにもかかわらず、本人や家族からの申し出がないことにより、福祉サービス等、行政につながっていない高齢者も多く存在している可能性もあると考えられています。



65 歳以上の一人暮らし高齢者の動向



出典：内閣府「平成 30 年版高齢社会白書」

高齢者の特に認知症高齢者の特徴には、契約当事者本人から寄せられる相談の割合は 2 割に満たず、その多くが家族や福祉関係者等の本人以外からの相談であることが分かっています。

その理由は、トラブルに遭っているという認識自体が低いこと、また、自ら声をあげてSOSを発信することが難しいこと等が挙げられます。つまり、認知症等の高齢者における消費者被害の拡大を防止するには、何より周囲の方々の見守り（気づき）が大切なのです。

特殊詐欺警報発令！

〇〇警察署の

□□□□です！

サギ電話中！

詐欺グループの
犯人を捕まえた

あなたの口座からお金
が引き下ろされている

金融庁の職員が行く

ニセ警察官

ニセ金融庁職員が自宅に来て、
「キャッシュカードを封筒に入れて割
印するので印鑑を持ってきて」などと
言い、隙を見てカードを盗みます！

他人にはキャッシュカードを
渡したり暗証番号を教えない！